

平成29年度9月補正予算事業一覧(一般会計)

(単位:千円)

議案第26号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算(9月補正)について

教育委員会

※(注)一部は査定途中であり、内容変更となる場合があります。

(単位:千円)

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	左記の財源内訳			補正後額	事業概要
					国・県	地方債	その他		
1	学校維持補修費(小学校・大規模)	教育総務課	108,692	5,600	0	5,200	0	400	①美保南小受水槽設置実施設計 1,000千円 ②美保南小屋内運動場屋根改修実施設計 1,600千円 ③久松小お堀端移転業務(樹木) 3,000千円
2	小学校増改築事業費	教育総務課	26,066	2,754	0	0	0	2,754	老朽化、児童数増に対応するため、建て替えが必要な浜坂小屋内運動場の耐力度調査経費。
3	放課後児童対策事業費	学校教育課	497,617	1,194	0	0	0	1,194	放課後児童クラブ支援員が効率的かつ効果的な業務を遂行できるようにパソコン・プリンター(各7台)を整備する経費。
4	学校安全対策費	学校教育課	0	327	0	0	0	327	熊の目撃情報が相次いでおり、児童・生徒の登下校時の安全確保を図るために熊鈴を購入する経費。
5	一般管理費(学校給食センター)	学校保健給食課	65,439	3,528	0	0	0	3,528	異物が検出された気高等学校給食センターの給水設備の修繕費。
6	サイクリングターミナル運営管理費等	生涯学習・スポーツ課	12,322	1,566	0	0	0	1,566	平成30年3月に設置40年を経過する地下オイルタンクの更新経費。

平成29年度9月補正予算事業一覧(一般会計)

(単位:千円)

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	左記の財源内訳				補正後額	事業概要
					国・県	地方債	その他	一般財源		
7	さじアストロパーク運営管理費	生涯学習・スポーツ課	39,690	10,991	0	8,200	376	2,415	50,681	①全館空調設備改修経費 8,242千円 ②仮設エアコンリース料 2,373千円 ③指定管理施設「さじコスモスの館」の上下水道料の納付方法変更に伴う光熱水費の増額 376千円 ※その他財源は、指定管理者光熱水費負担金
8	キャンプ地誘致推進事業費	生涯学習・スポーツ課	700	1,000	450	0	0	550	1,700	【地方創生推進交付金活用事業】鳥取への観光客流入に繋がる2020東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地の誘致に向けた「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会(平成30年9月開催)」に対する準備負担金(県2/3、市1/3)
9	地区体育館管理費	生涯学習・スポーツ課	38,543	3,348	0	0	0	3,348	41,891	故障した河原町総合体育館の非常用電源取替費用。
10	体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	138,982	138	0	0	32	106	139,120	7月18日に発生した落雷による若葉台スポーツセンターの分電盤回路修理に要する経費。 ※その他の財源は、建物損害共済金。
11	屋外体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	15,536	2,064	0	0	0	2,064	17,600	閉鎖中の市民プールを暫定的なスケートボード場に改修する経費。
12	プール管理費	生涯学習・スポーツ課	11,653	1,392	0	0	0	1,392	13,045	河原市民プール送水に際し、同一の井戸を利用している下曳田専用水道送水ポンプの故障を誘発したことによる修繕負担金。

## 平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市学校給食配送業務委託事業	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
201,900	平成 30 年 ~ 32 年度					201,900

### 【事業の目的】

学校給食センターから、受配校である小・中学校への給食の配送・回収を継続的かつ安定的に実施する。

### 【事業の内容】

学校給食センター4施設と鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中学校(給食室)との間を学校給食用コンテナによる配送・回収、コンテナの洗浄をする必要があるため、専用貨物車を有する事業者へ委託して事業実施する。

- ①第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台)
- ②第二学校給食センターから17校分(配送車5台、コンテナ51台)
- ③湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台)
- ④国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台)

### 【これまでの関連する取組み】

・現在の契約額(H27~H29) 187,888千円 (債務負担行為限度額 201,600千円)

### 【今後の取組み】

受配校の児童・生徒数、学級数の変化、燃料費等の高騰など、配送行程、人員配置及び配送経費等の変動要因に留意し、継続的かつ安定的に委託する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.9月議会議決
- 2.10月に入札
- 3.4月から配送開始

## 平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する国府町コミュニティセンター及び国府町農村勤労福祉センタープールの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
58,770	平成 30 年 ～ 32 年度					58,770

### 【事業の目的】

国府町コミュニティセンター及び国府町農村勤労福祉センタープールに、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### 【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、国府町コミュニティセンター及び国府町農村勤労福祉センタープール(以下、「国府町コミュニティセンター等」という。)の管理運営を平成30年度より委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.国府町コミュニティセンター等の利用に関する業務
- 2.国府町コミュニティセンター等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、国府町コミュニティセンター等の管理上市長が必要と認める業務

### 【これまでの関連する取組み】

H28 教育委員会分室のあり方検討会において分室が管理している体育施設等について指定管理者制度の導入を決定

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。

## 平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する河原町総合体育館、河原町勤労者体育館、佐治町多目的運動広場、佐治町B&G海洋センター(体育館)及び佐治町B&G海洋センター(プール)の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
63,210	平成 30 年 ~ 32 年度					63,210

<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>河原町総合体育館、河原町勤労者体育館、佐治町多目的運動広場及び佐治町B&amp;G海洋センター(体育館、プール)に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。</p>
<p><b>【事業の内容】</b></p> <p>指定管理者に以下の業務を委託する。</p> <p>指定管理者を公募し、河原町総合体育館、河原町勤労者体育館、佐治町多目的運動広場及び佐治町B&amp;G海洋センター(体育館、プール)(以下、「河原町総合体育館等」という。)の管理運営を平成30年度より委託する。</p> <p>指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.河原町総合体育館等の利用に関する業務</li> <li>2.河原町総合体育館等の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>3.その他、河原町総合体育館等の管理上市長が必要と認める業務</li> </ol>
<p><b>【これまでの関連する取組み】</b></p> <p>H28 教育委員会分室のあり方検討会において分室が管理している体育施設等について指定管理者制度の導入を決定</p>
<p><b>【今後の取組み】</b></p> <p>9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公募を実施。</li> <li>2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。</li> <li>3. 12月議会で指定管理者の指定議決。</li> <li>4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。</li> <li>5. 3月中に基本協定書の締結。</li> <li>6. 4月1日より管理開始。</li> </ol>

## 平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動広場、青谷町グラウンド、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
119,250	平成 30 年 ~ 32 年度					119,250

### 【事業の目的】

気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド(野球場)、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### 【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド(野球場)、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場(以下「気高町勤労者体育センター等」という。)の管理運営を平成30年度より委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

1. 気高町勤労者体育センター等の利用に関する業務
2. 気高町勤労者体育センター等の施設及び設備の維持管理に関する業務
3. その他、気高町勤労者体育センター等の管理上市長が必要と認める業務

### 【これまでの関連する取組み】

H28 教育委員会分室のあり方検討会において分室が管理している体育施設等について指定管理者制度の導入を決定

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。



**平成29年度 9月補正予算要求内容****【事業名：学校維持補修費(小学校・大規模)】****① 美保南小学校の屋内運動場屋根改修設計業務**

## 《事業概要》

屋内運動場屋根改修工事に係る改修設計業務

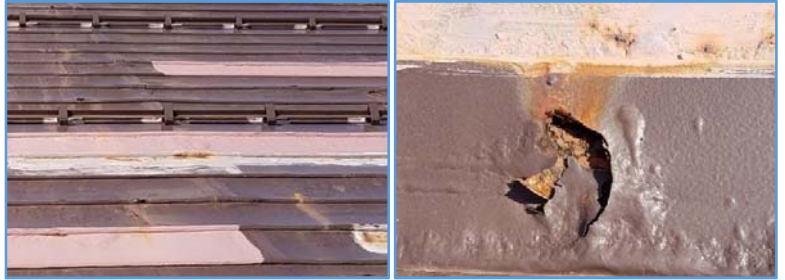
## 《内容》

事務・事業等委託費

**補正額 1,600,000円**

## 《今後のスケジュール》

- ・設計業務 平成29年10月～平成30年2月
- ・工事入札 平成30年4月
- ・工事期間 平成30年5月～9月(予定)

**② 美保南小学校受水槽改修実施設計業務**

## 《事業概要》

積雪のため破損した、受水槽の設置設計業務

## 《内容》

事務・事業等委託費

**補正額 1,000,000円**

## 《今後のスケジュール》

- ・設計業務 平成29年10月～平成30年2月
- ・工事入札 平成30年4月
- ・工事期間 平成30年5月～9月(予定)

**③ 久松小学校樹木等移転業務**

## 《事業概要》

市道山の手通り整備事業道路拡張に伴う樹木等移転業務

## 《内容》

事務・事業等委託費

**補正額 3,000,000円**

## 《今後のスケジュール》

- ・移植業務 平成29年10月～
- ・電線地中化工事(学校前) 平成30年度

**【事業名：小学校増改築事業費】****① 浜坂小学校屋内運動場耐力度調査業務**

## 《事業概要》

屋内運動場改築工事に係る耐力度調査業務

## 《内容》

事務・事業等委託費

**補正額 2,754,000円**

## 《今後のスケジュール》

- ・改築設計業務 平成30年度
- ・改築工事 平成31年度

